

博物館だより

No.25

平成20年5月1日

みやこ町歴史民俗博物館発行
 福岡県京都郡みやこ町豊津1122-13
 TEL 0930-33-4666
 FAX 0930-33-4667

みやこ町歴史民俗博物館企画展 霊山『蔵持』の遺産展

当館では5月1日(木)から企画展「霊山『蔵持』の遺産展」を開催します。

蔵持山は、千年余の歴史を誇り、英彦山六峰の一つにも数えられる修験の霊山として知られますが、度重なる火災や廃仏毀釈により貴重な歴史・文化遺産の多くは失われてしまったとされています。

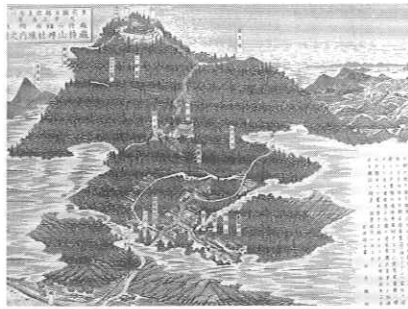
しかし幸いにこれらの難を逃れ現在へ伝えられた貴重な資料が蔵持山神社を中心にいくつかが遺されており、今回関係者の協力を得て、それらの品々を一堂に会しての展示を行うこととなりました。

普段は目にするこのできない貴重な品々も公開されます。ぜひご来館下さい。

■会期 6月15日(日)まで
 ■場所 博物館 第2展示室



金銅十一面観音懸仏(蔵持山神社所蔵)



蔵持山神社境内之図(明治31年 銅版画)

■観覧料 常設展の観覧料でご利用いただけます。

■主な展示品

- ・金銅十一面観音懸仏(原指定文化財・鎌倉時代)
- ・銅製鯉口(原指定文化財・室町時代)
- ・松会祭礼用鉄製 鉞(町指定文化財・江戸時代)

5月期歴史講座のご案内

- 【漢詩文講座】 5月3日(土) 9時30分～
- 【古文書講座】 5月10日(土) 10時00分～
- 【みやこ学講座】 5月17日(土) 13時30分～
- 【金曜古文書講座】 5月23日(金) 10時00分～
- 【古典かな講座】 5月24日(土) 9時30分～

博物館友の会総会は 5月11日(日)

平成20年度博物館友の会総会を下記のとおり開催致します。会員の皆様は万障お繰り合わせの上ご出席ください。

【日時】平成20年5月11日(日) 午前10時00分～

【場所】みやこ町歴史民俗博物館 研修室

【議題】平成20年度事業計画案、予算案他

【記念講演会】 講師 みやこ町歴史民俗博物館 学芸員 川本英紀

演題「旧制豊津中学校の歴史」

博物館友の会 会員募集

博物館友の会では、平成20年度会員を募集しています。当会は平成7年度に発足して以来、バスハイク、文化講演会、伝統芸能鑑賞会など、様々な活動を行ってきました。毎年200名を超える会員の皆様に支えていただき、独立採算で会の運営を行ってきたところです。「郷土を愛するには、まず郷土を知ることから」。どうぞ、お気軽にご入会ください。

【年会費】

- 個人会員 3000円
- 家族会員 1名2000円

【入会方法】

博物館窓口にて随時受付

《古文書解読コーナー》

① 指示・命令

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

◎ 答え

(反対向きに見てください)

- ① 刺繍
- ② 互掛
- ③ 図面
- ④ 正しいみち
- ⑤ 不正常。さしさわり。
- ⑥ ヒント。たがいに
- ⑦ 答え
- ⑧ 反対向きに見てください
- ⑨ 刺繍

知ってるつもりでのヒト・モノ・コトに意外なドラマが：
みやこの歴史発見伝 ⑭

牛馬の無事と子供相撲

牛馬の無事と子供相撲

機械化が進む以前、一定規模以上の農業経営を維持するため、牛馬は欠かせない存在でした。とくに田地を耕す時期、犁を引いてくれる牛馬が病気になるったり、ましてや死んだりしたら、その家の農業経営は立ち行かなくなります。だから牛馬の無事は、家の存続にもかかわる重大事だったので。

豊前地方では、英彦山豊前坊が牛馬の守り神としてよく知られています。陰暦二月初丑の日、人々は牛馬を連れて豊前坊に行き、その鼻を社前の土に押し付けて無事を祈願したのです(佐々木哲哉『福岡の民俗文化』九州大学出版会・一九九三)。

もちろん、各村の氏神社などでも牛馬の無病息災は祈願されたのですが、江戸時代の記録を見ると、特に子供相撲を神社に奉納することで牛馬の無事を祈ることが多かったようです。

なぜ牛や馬の無病息災と子供の相撲が結びつくのか分かりませんが、子供相撲奉納の殆どは、牛馬の安全祈願またはその願解(お礼参り)として行われていきます。純真無垢な子供の相撲を牛馬の守り神が喜ぶ、と考えたのでしょうか。

水神信仰と子供相撲

江戸時代、仲津郡大橋村の水神社(現行橋市中央二丁目にかつて所在)



▲みやこ町国分の子供相撲「牛馬願(ぎゅうばがん)」

現在は大橋神社に合祀)では、三月ないし四月に子供相撲が行われていました。これは「牛馬安全願解」として行われていたもので、かつては水神社境内で行われていましたが、幕末期から今川の川原で行われるようになっていきます(この子供相撲は昭和五〇年代まで大橋神社で存続)。また、仲津郡竹並村(現行橋市)では、村の重要な水源・釜割池のほとりで、四月に子供相撲を行うことがありました。これも、やはり「牛馬安全願解」として行うものでした(国作手水大庄屋文久二年日記四月二日条など)。

大橋村や竹並村の例で、子供相撲が「水」に関係のある場所で行われているのは、英彦山豊前坊が、牛馬の守り神であるとともに、当地方における水神信仰の中心であったことと関係があるのかもしれない。同じ豊前地方で、牛馬の安全祈願と水神信仰が習合した例としては、現田川郡添田町津野地区の夏祭りなどが知られています(前掲佐々木氏著書)。

久富村の子供相撲一件

子供相撲を行えば、村人だけでなく、他所からも大勢の人が集まるため、大橋村水神社のよ



▲みやこ町犀川久富の子供相撲(諏訪神社境内) 少子化により5年程前から行われなくなった。

うに、たとえ毎年行っているものでも、あらかじめ藩の許可を取る必要がありました。

仲津郡久富村(現みやこ町犀川)では毎年氏神社(諏訪神社)で子供相撲を奉納し、牛馬の安全を祈願していました。これは、寛政八年(二七九六)に牛馬の病気が流行した際、対処法を占うため神前で籤を引いたところ「子供相撲が神慮(神の御心に叶う)」という結果が出たので始めたものでした。

しかし、実はこの久富村の子供相撲、寛政八年の最初から藩への許可願いなどは提出せず、内々に続けられていたのです。理由は不明ですが、全うに申請して、許可されなかった場合のことを心配したので

でしょうか。

ところが、始まりから三〇年も経過した文政九年(一八二六)七月、ついにそのことが藩に知られてしまいます。早速、手代(治安確保等の役割を負って各手水に配置された藩士)による調査が行われましたが、長年にわたる既成事実を考慮してか、庄屋らもごく軽い処分済んでいきます(長井手水大庄屋文政九年日記七月一九日条など)。

それにしても、なぜ三〇年間も大丈夫だったものが表沙汰になったのでしょうか。

実はこの時、他村から見学に来ていた大人たちが、相撲の勝敗をめぐって喧嘩を始めため、その騒動によって子供相撲を行っていることが明るみになったのです。牛馬の安全を祈る神事とは言え、子供たちの真剣勝負に、周囲の大人たちも、ついヒートアップしたのでしょうか。

久富村の場合は、たまたまこの喧嘩によって表沙汰になりましたが、許可をとらずに子供相撲や芝居興行など行っていた例は、記録に残っていないだけで、本当は多かったのかもしれない。